

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【事業年度】	第14期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	ディーエムソリューションズ株式会社
【英訳名】	DM Solutions Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 花矢 卓司
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市御殿山一丁目1番3号
【電話番号】	0422-26-7147（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 吉田 慎一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市御殿山一丁目1番3号
【電話番号】	0422-26-7147（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 吉田 慎一郎
【縦覧に供する場所】	ディーエムソリューションズ株式会社横浜営業所 （神奈川県横浜市西区北幸二丁目9番30号） ディーエムソリューションズ株式会社名古屋営業所 （愛知県名古屋市中区大須三丁目5番6号） ディーエムソリューションズ株式会社大阪営業所 （大阪府大阪市北区曽根崎新地二丁目6番24号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(千円)	4,877,468	5,912,385	7,626,682	9,129,208	10,438,822
経常利益	(千円)	166,610	142,371	111,295	264,659	167,372
当期純利益	(千円)	108,873	90,041	70,874	170,430	110,062
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	73,485	73,485	73,485	73,485	221,835
発行済株式総数	(株)	1,102	1,102	1,102	1,102,000	2,462,000
純資産額	(千円)	630,376	720,418	791,292	961,723	1,368,485
総資産額	(千円)	1,116,863	1,807,370	2,306,664	2,737,707	3,646,025
1株当たり純資産額	(円)	572,029.73	326.87	359.03	436.35	555.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益	(円)	99,235.95	40.85	32.15	77.32	45.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	41.49
自己資本比率	(%)	56.4	39.9	34.3	35.1	37.5
自己資本利益率	(%)	19.2	13.3	9.4	19.4	9.4
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	36.17
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	198,141	81,321	311,576	145,432
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	536,542	519,045	175,145	421,787
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	394,837	356,600	71,379	712,959
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	293,126	212,002	277,053	713,658
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	110 (32)	125 (46)	143 (75)	170 (91)	202 (101)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第11期から第13期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第10期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成29年6月20日に東京証券取引所JASDAQ市場に上場したため、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 第10期はキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

6. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(月末平均)であります。

7. 当社の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しております。  
なお、第11期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第10期の財務諸表につきましては、当該監査を受けておりません。
8. 当社は、平成29年2月27日付で普通株式1株につき1,000株、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第11期（平成27年3月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## 2【沿革】

平成16年9月	ダイレクトメールの発送代行業業を目的として、東京都武蔵野市中町において会社設立（資本金1,000万円）
平成17年12月	物流拠点として東京都三鷹市井口に三鷹メールセンター新設
平成18年3月	インターネット広告事業を主目的として、インターネット事業部開設
平成18年12月	発送代行業務の拡大に伴い、東京都三鷹市深大寺に三鷹メールセンター移転
平成19年2月	プライバシーマークを取得（A10861207）
平成22年3月	東京都武蔵野市内にて本社を移転 発送代行業務の拡大に伴い、東京都八王子市田町に八王子メールセンター（現：八王子第1メールセンター）新設
平成23年7月	東京都武蔵野市御殿山に本社を移転
平成24年1月	大阪府大阪市福島区海老江に大阪営業所新設
平成24年2月	SEOコンサルティングサービスの提供を開始
平成25年10月	東京都八王子市北野に北野ロジスティクスセンター（現：八王子第2メールセンター）新設
平成26年1月	ウォーターサーバー情報ポータルサイト「ウォーターサーバー比較@ランキング」の提供を開始
平成26年2月	育毛剤情報ポータルサイト「育毛剤比較@ランキング」の提供を開始
平成26年2月	大阪府大阪市東淀川区西淡路に大阪メールセンター新設
平成26年3月	コンテンツマーケティングサービスの提供を開始
平成26年10月	インターネット事業部メディアマーケティング部開設
平成27年1月	愛知県名古屋市中区に名古屋営業所新設
平成27年6月	発送代行業務の拡大に伴い、東京都三鷹市井口に三鷹メールセンター移転
平成27年7月	東京都八王子市石川町に石川ロジスティクスセンター（現：八王子第3ロジスティクスセンター）新設
平成27年9月	子育て情報ポータルサイト「たまGoo!」の提供を開始
平成27年11月	大阪府大阪市北区曽根崎新地に大阪営業所移転
平成28年3月	株式会社クリエイティブバンクよりマヌカハニーの販売事業を譲り受ける
平成28年4月	神奈川県横浜市西区に横浜営業所新設
平成28年12月	愛知県名古屋市中区にて名古屋営業所を移転
平成29年1月	福岡県福岡市博多区に福岡営業所新設
平成29年6月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成29年7月	東京都日野市旭丘に日野フルフィルメントセンター新設
平成29年12月	東京都新宿区に新宿オフィス新設

### 3【事業の内容】

当社の事業は、ダイレクトメールの企画からデザイン、印刷、封入・封緘作業、預託商品の保管、管理、配送までのソリューションを提供する「ダイレクトメール事業」と、SEO（１）、コンテンツマーケティング（２）、運用型広告（３）、Webサイト制作、パーティカルメディアサービス（４）及びインターネットマーケティングコンサルティング等のインターネットマーケティングソリューションを提供する「インターネット事業」の２つによって構成されています。当社はこの２つの事業を通じて、「つなぐ」をキーワードに、リアルとインターネット双方の特性を活かし、それぞれを融合させることで広告主にとって最適なソリューションを提供するビジネスモデルを構築しております。

- （１）SEOとは検索エンジン最適化（Search Engine Optimization）の略称で、検索エンジンの表示順位基準（以下、アルゴリズム）の解析結果に基づき、検索エンジンが高い評価をするサイト構造に最適化することを意味します。
- （２）コンテンツマーケティングとは、顧客及び顧客になり得るユーザーに対して、有益な情報を各種コンテンツによって提供し、広告主が目標としている成果に結びつく行動を促すマーケティング施策です。
- （３）運用型広告とは、ネットユーザーが広告主の目標となるアクションを起こすように、リアルタイムに入札額やクリエイティブ、ターゲット等を変更・改善しながら運用し続けていく広告です。
- （４）パーティカルメディアサービスとは、特定の分野に特化した自社Webサイトの運営を通じて、利用者へ有益な情報等を提供するサービスです。

それぞれの事業内容は次のとおりであります。

なお、次の２事業は「第５ 経理の状況 １ 財務諸表等（１）財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### （１）ダイレクトメール事業

ダイレクトメール事業では、ダイレクトメールの企画からデザイン、印刷、封入・封緘作業、配送業者への引渡し、及びロジスティクスセンターにおける預託商品の保管、管理、配送まで、広告主のニーズに応じて、いかなるステップからでも広告主の望む最適なソリューションを用いたワンストップサービスを提供しております。

自社内に、ダイレクトメールのデザインを行うデザイン室、ダイレクトメールの発送業務を行うメールセンター及びダイレクトメールの発送業務のみならず預託商品の保管等も行うロジスティクスセンターを有しており、旧来型のいわゆる御用聞き営業だけでなく、提案型のソリューション営業を展開しています。すなわち、従来、広告代理店、デザイン会社、印刷会社、封入・封緘作業会社、配送業者への引渡しと工程ごとに別々の会社に発注していた工程を、当社において一括管理することにより、工程間のやりとりによるタイムロスや中間マージンの排除等、広告主の負担の軽減と利便性・経済性の向上を実現し、広告主と広告をご覧になるエンドユーザーを「つなぐ」最適なソリューションが提供できることから、年間約3,500社（１）もの広告主と取引をさせていただいております。

ダイレクトメールは、従来からある紙媒体による広告手法ですが、「実在性」、「保存性」及び「一覧性」には一定の価値があり、消費者のニーズに応じたコミュニケーションツールとして、「紙をめくる喜び」「商品と比較できる楽しさ」といった紙メディアの長所があることから、その市場規模は安定した水準を維持しております（２）。また、そのような状況下で、当社は会社設立時より毎年着実にその取扱数を増加させております。さらに、インターネット通販の隆盛に伴い、宅配便に代表される小型貨物の取扱量も増加している（３）ことから、当社は日野フルフィルメントセンターを拠点に、商品の受注から発送までをワンストップで行う「フルフィルメントサービス」を提供しており、今後さらに成長する事業分野と見込んでおります。

#### （１） 当社ダイレクトメール事業取引社数の推移 単位：社

	平成27年 3 月期	平成28年 3 月期	平成29年 3 月期	平成30年 3 月期
取引社数	2,516	2,703	3,101	3,542

#### （２） 日本国内におけるダイレクトメール広告費 単位：億円

	平成26年 ( 1 月～12 月 )	平成27年 ( 1 月～12 月 )	平成28年 ( 1 月～12 月 )	平成29年 ( 1 月～12 月 )
広告費	3,923	3,829	3,804	3,701

〔株式会社電通『日本の広告費』より〕

#### （３） 小型貨物の取扱量 単位：百万個

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
宅配便	3,637	3,614	3,744	4,019

〔国土交通省『宅配便等取扱実績について』より〕

## (2) インターネット事業

インターネット事業における主要なサービスは、SEO、コンテンツマーケティング、運用型広告、Webサイト制作などのデジタルマーケティングサービス、比較サイト等のマッチングメディア及び記事を主体としたメディアなどの運営を行うパーティカルメディアサービスであります。

当社の従来からの主要サービスであり、インターネット広告においても主要なマーケティング手法のひとつでもあるSEOは、検索エンジンのアルゴリズム更新に大きく影響を受けるため、SEOと併せて、コンテンツマーケティング、運用型広告、Webサイト制作などトータルソリューションを提供する体制を構築しております。お客様のビジネスモデルを理解した上で、提案、マーケティング施策の実施、アクセス解析による効果検証により、お客様の売上の増強などの目的の達成を重視したWebコンサルティングを提供しております。また、上記で培ったノウハウを活かして、マヌカハニーの販売サイトの運営を行っており、このサイト運営を通して蓄積されたeコマースサービスについての知見を、他社のマーケティングサービスの支援に活かす等、各種サービスのノウハウを他の提供サービスの品質の向上に役立て、相互にノウハウの循環を図っております。

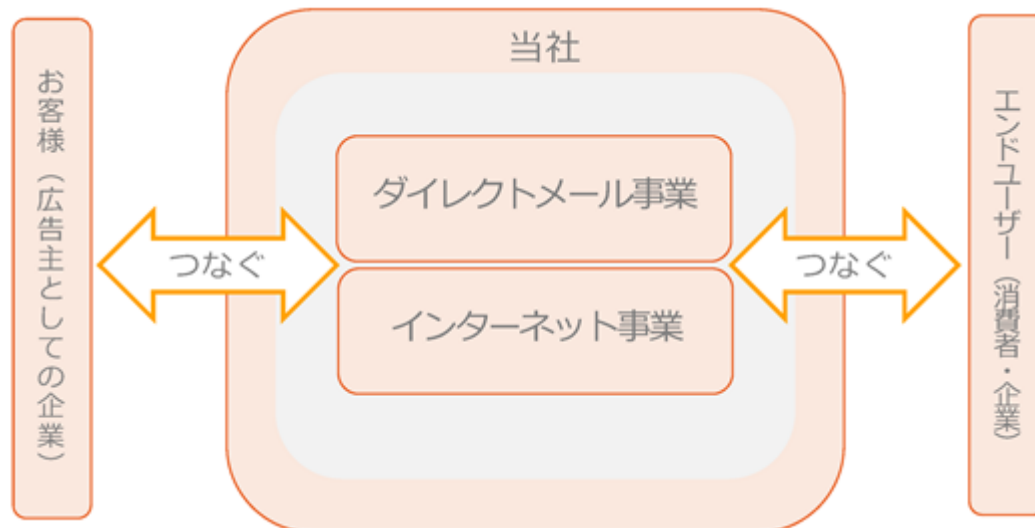
さらに、当社では広告主が運営しているWebサイトに対して実施する上記のサービスのみならず、広告主が運営しているWebサイトに送客を行うメディアを自社で構築・運営しており、提供サービスの幅を広げてまいりました。例えば、「ウォーターサーバー比較」のポータルサイトでは、閲覧者の使用目的や求める条件に合わせて最適なウォーターサーバーを選択できるよう、商品ごとの詳細情報に加えて、口コミやランキングの掲載を行うなど、パーティカルメディアサービスの強化を図っております。

このように当社は、広告主に満足していただける成果を提供する総合マーケティング企業として、リアルな広告媒体であるダイレクトメール事業とバーチャルなネット媒体を活用したインターネット事業の双方を、広告主のために「つなぐ」ことができる社内環境を有しており、この特性を活かし、広告主とエンドユーザーを最適な形で「つなぐ」ことにより2つの事業を成長させ、さらなる企業価値の向上を目指しております。

### [事業系統図]

当社における全社、ダイレクトメール事業及びインターネット事業の事業系統図は次のとおりであります。

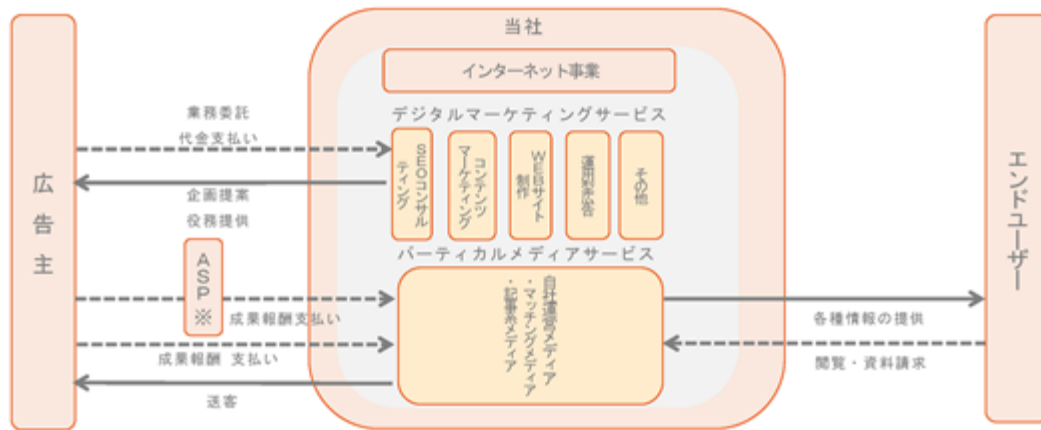
全社



ダイレクトメール事業



## インターネット事業



※ アフィリエイト・サービス・プロバイダー

## 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
202(101)	30.8	4.2	4,290,033

セグメントの名称	従業員数(人)
ダイレクトメール事業	123 (83)
インターネット事業	52 (18)
報告セグメント計	175 (101)
全社(共通)	27 (-)
合計	202 (101)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(月末平均)であります。

3. 臨時従業員にはアルバイト・パートタイマーを含み派遣社員を除いております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

6. 従業員数が当期中において、32名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、ダイレクトメールの発送代行及びインターネット広告により広告主とエンドユーザーを「つなぐ」ことで、その業容・サービスを拡大して参りました。当社を取り巻く事業環境及びそのビジネスモデルは両事業ともに日々変容を続けております。今後の持続的な成長を維持するため、広告主のニーズを的確にかつ迅速に把握した付加価値の高いサービスの継続的な提供及び新たな収益源の構築に取り組んで参ります。

#### (2) 経営戦略及び対処すべき課題

##### 新サービスの開発

インターネット事業はSEOを切り口とした自社開発の分析ツールを用いた解析資料の提供等、SEO・コンテンツマーケティング・運用型広告・Webサイト制作をすべて自社サービスとしてワンストップで提供できる体制が整っており、サービスの質的差別化によりその競合優位性を保っております。

しかしながら、変化や技術革新が著しいインターネット業界において当社が持続的な成長を維持するためには、特定のサービスに依存せず、常に付加価値の高い新サービスの開発及び提供が欠かせないものと認識しており、今後につきましては、当社が有するサービス開発力・分析力を活かして、競争力の高いサービスを提供し続けるとともに、新サービスを定期的に取りリリースし、拡販を進めることで収益基盤の強化を図って参ります。

##### 大口顧客の拡大

ダイレクトメール事業においては、当社メールセンター及びロジスティクスセンターが保有する社内設備等との兼ね合いもあり、小ロット（500通から）から中ロット（30,000通まで）での発送業務を中心に事業を展開しており、大口顧客に頼らない事業展開が当社の経営を安定させる一要因にもなっております。今後につきましては、持続的な成長を維持するため、従来の販路は維持拡大しつつ、社内インフラの増強とあわせ、大規模な取引が期待される大口顧客の開拓に取り組むことにより、収益機会の拡大を図って参ります。

##### フルフィルメントサービスの拡大

ダイレクトメール事業においては、メール便を中心とした配送物の発送代行業務をサービスの主軸としてまいりましたが、ネット通販市場の拡大を受け、宅配便での配送を行う小口貨物の取扱いが増加しており、引き続き同様の傾向が継続するものと予想されます。今後につきましては、日野フルフィルメントセンターを拠点に、受注管理、在庫管理、ピッキング、梱包、発送の一連のプロセスを一手に請け負うフルフィルメントサービスの提供拡大及び宅配便の取扱量を増加させることで、収益機会の拡大を図って参ります。

##### 優秀な人材の採用及び育成

今後、当社が事業をさらに拡大し、成長を続けていくうえで、優秀な人材の確保と、その適正な配置による業務効率の向上がその基盤になるものと認識しております。そのために、幅広い求人機会を活用して、新卒・中途の採用を推し進めていきたいと考えております。加えて、人材育成及び能力向上も重要であると考えており、社内OJTはもちろんのこと、社外講師による研修や、社外セミナー等も積極的に活用し、人材の育成と能力向上に努めて参ります。

##### 情報管理体制の強化

当社は業務上大量の個人情報を取り扱っており、個人情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、情報管理体制の整備を図って参りました。当社において、情報管理体制の強化は今後も重要な課題であると認識しており、引き続きその強化を図って参ります。なお、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しており、情報管理の徹底を図っております。

##### 経営管理体制の強化

当社は企業価値を高め株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、更なる企業規模の拡大の基盤となる経営管理体制を拡充していくため、今後においても意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査役監査並びに監査法人による監査との連携を強化していく方針です。

### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社においては、収益と利益の向上を最重要課題としており、「売上高」及び「営業利益」を最も重要な指標と位置づけております。当事業年度における「売上高」は10,438,822千円（前年同期比14.3%増）、「営業利益」は171,481千円（同34.9%減）となりました。引き続きこれらの指標の継続的な向上に向け、取り組んで参ります。

## 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 国内景気と消費動向について

当社は幅広い業種の多くの顧客と取引を行っており、特定の顧客に偏らない事業活動を展開しています。しかしながら、主に日本国内を市場としていることから、日本国内の景気変動により受注量の減少や受注単価の低下などにより当社の業績等に影響が生じる可能性があります。

### (2) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長花矢卓司及び取締役副社長である福村寛敏は、経営ビジョン・方針の提示やそれに基づいた事業戦略の策定、業界内における幅広い人脈を利用した配送キャリアとの関係構築等、当社の事業活動上重要な役割を果たしております。

当社では事業拡大に応じて、特定の役員に依存しない組織的な経営体制の構築を進めておりますが、現時点で何らかの事情でこれらの者の業務継続が困難になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 顧客のプロモーション手法の変化について

当社のダイレクトメール事業及びインターネット事業は、いずれも顧客のプロモーションに関するサービスが主な事業の内容となっています。このため、将来において顧客のプロモーション手法が変化し、当社が変化に適切に対応できない場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 特定仕入先に対する依存について

当社のダイレクトメール事業においては、配送費の売上原価に占める割合が高く、当該配送費の大半がヤマト運輸株式会社及び日本郵便株式会社との取引により発生しています。このため、ヤマト運輸株式会社及び日本郵便株式会社との間に大幅な値上げ要請が生じた場合に、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ヤマト運輸株式会社及び日本郵便株式会社との間に取引関係の縮小、取引関係の解除等の状況が生じた場合には、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

### (5) 個人情報の管理について

当社はダイレクトメールの発送代行業を主力事業としているため、顧客から多数の個人情報の預託を受けております。当社では個人情報の取扱と管理には細心の注意を払い、規程による手続きの明確化・徹底化を図っております。また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の発行するプライバシーマークを取得し、個人情報の管理には十分留意しております。

しかしながら、今後個人情報漏洩や不正利用等の問題が発生した場合には、当社への損害賠償や信用低下により、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

### (6) 郵便制度変更による影響について

当社の業務は、郵便制度と密接な係わりを持っており、これまでも郵便制度が変更された場合には、それに対応したタイムリーな営業施策により、当社業績にプラスとなるように努めてまいりましたが、制度変更の内容次第では当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (7) インターネット広告市場の動向及び競争環境について

当社が事業を展開するインターネット広告業界は、市場規模が短期間で急速に拡大いたしました。しかしながら、インターネット広告に限らず広告事業は一般的に景気動向の影響を受けやすい傾向があります。今後景気が悪化し、市場規模が想定したほど拡大しなければ、当社の経営成績に重大な影響を与える可能性があります。また、依然として激しい競争環境の中で、当社は競合優位性を確立し競争力を高めるべく様々な施策を講じております。しかしながら、必ずしもこのような施策が奏功し競合優位性の確立につながるとは限らず、その場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## (8) インターネット事業の技術革新について

インターネット事業においては、新たな技術やサービスの開発が活発に行われており、常に競合他社よりも有益な価値を提供する必要があります。当社では顧客のニーズに対応するため、常に新たな技術及びサービス等にかかるノウハウの導入を図り、蓄積したノウハウの活用と合わせてサービス機能の強化及び拡充を進めております。しかしながら、技術革新や他社による新たな高付加価値サービスの提供等の理由により、当社が保有するサービス及びノウハウ等が陳腐化した場合や、変化に対する対応が困難になった場合、当社サービスの顧客に対する訴求力の低下により当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

## (9) 検索エンジンの評価指標への対応について

当社インターネット事業において提供するSEO及びパーティカルメディアサービスは、顧客または当社が運営するWebサイトが検索エンジンにおいて適切な順位にあることが、当該サービスに係る収益発生重要な要素となっております。検索エンジンのアルゴリズムにおける表示順位の判定要素は定期的に更新が行われ、かつその判定要素は対外的に公開されていないため、更新への対応が適切でなかった場合、あるいは競合他社の技術力が向上し当社の優位性が低下した場合には、顧客または当社が運営するWebサイトの表示順位が当社の予期する水準まで上昇しない状況が発生します。第11期事業年度及び第12期事業年度において、検索エンジンのアルゴリズム更新により、当該状況が発生し、インターネット事業の業績に影響を及ぼしております。現在は、検索エンジンの上位表示のみを目的とする従来のSEOモデルから、サイトの内容及び構成を重視したコンテンツ制作の強化を図ることで、アルゴリズム更新への対応が適切に行われておりますが、同様の状況が発生した場合には、追加的なSEO施策費用等の発生や当社が運営するWebサイトへの集客数が減少することで、当社の期待する利益が確保できなくなるため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (10) 検索エンジンの寡占状態について

当社のSEOは、主に「Yahoo! JAPAN」または「Google」における検索結果の上位表示を目的としており、両検索エンジンを対象とするSEO売上高はSEO総売上高の大半を占めております。これは両検索エンジンが寡占状態にあることに起因するものです。しかし、今後はこれらに代わる新たな検索サイトがユーザーを獲得することなども考えられ、そうした場合に適切な対応が行えなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (11) 売上債権の回収について

当社は、与信管理に十分留意しておりますが、売上債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。しかし、経済環境の悪化または、その他予期せざる事由により、実際の回収不能額が当該見積りを大幅に上回り、貸倒引当金が不十分となることもありえます。そのような場合には、貸倒費用の増加から当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

## (12) 新規事業の収益性について

当社は、顧客ニーズに則したサービスの提供を行うためには、新規に事業を立ち上げることも検討してまいります。新たに手掛けた事業を早期に一定の事業規模にまで成長させ、市場における地位を確立するため、事業を推進する手段として必要が認められる場合には、システム開発への投資や第三者が運営するサイト及び企業のM&A、資本業務提携の取り組みなどを行う可能性があります。M&Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について綿密なデューデリジェンスを行うことにより、極力リスクを回避するように努力しております。しかしながら、偶発債務、未認識債務等の発生、事業環境の変化等により、計画通りに事業を展開することができず、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。今後も、当社は事業の拡大に積極的に取り組んで参りますが、システム投資や買収に伴う資金負担、広告宣伝費等の支出が発生し、収益性が向上しない可能性や、事業を推進する過程において予測とは異なる事態が生じ、投資回収が困難になる可能性があります。このように事業展開が計画通りに進まない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## (13) システム障害について

当社は顧客へのサービスの提供及び社内管理においてコンピューターシステムを利用しているため、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合、開発運用ミス、電力提供の停止等の予測不可能な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社のコンピューターシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう取り組んでおりますが、コンピューターウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

## (14) 大規模災害等の及ぼす影響について

当社の本社及びメールセンターがある首都圏において大規模地震などが発生し、本社機能及びメールセンター機能が麻痺した場合、当社の事業の継続が困難な状態に陥る可能性があります。また、自然災害以外の理由によっても、大規模停電や断水などの社会インフラの停止が発生した場合には、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 人材の確保及び育成について

今後、当社が事業をさらに拡大し、成長を続けていくためには優秀な人材の確保が重要課題となっております。こうした人材の確保及び育成が計画通りに進まなかった場合、あるいは重要な人材が社外に流出した場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因となる可能性があります。これらの場合当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 配当政策について

当社は設立以来当期純利益を計上しておりますが、新規事業の立ち上げや既存事業の更なる拡大へ投資することが最重要であるとの考えから配当を実施しておりません。株主への利益還元については、重要な経営課題のひとつであると認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、剰余金の配当を検討する所存であります。現時点において配当実施の可能性、その実施時期及び回数についての基本方針等については未定であります。

(17) 知的財産権について

当社は、第三者に対する知的財産権を侵害することがないように常に細心の注意を払って事業活動を行っておりますが、現在のインターネット関連分野における技術の進歩の早期化、グローバル化により、当社の事業領域における知的財産権の現状を完全に把握することは困難であります。本書提出日までのところ、当社の認識する限り、第三者の知的財産権を侵害したこと及び侵害を理由とした損害賠償等の訴訟が発生している事実はありませんが、今後当社の調査・確認漏れ、不測の事態が生じる等により、第三者の知的財産権に抵触する等の理由から、損害賠償請求や使用差止請求等を受ける可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 訴訟の可能性について

当社はシステムの障害や重大な人為的ミス等の予期せぬトラブルが発生した場合、また、取引先との関係に何らかの問題が生じた場合、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起される可能性があります。損害賠償の金額、訴訟の内容及びその結果によっては、当社の業績及び財政状態や社会的信用に影響を与える恐れがあります。

(19) 法的規制について

当社のダイレクトメール事業においては、個人情報保護法、倉庫業法、下請代金支払遅延等防止法及び郵便関連法規等の法的規制を受けます。また、インターネット事業においては、消費者契約法、不当景品類及び不当表示防止法、電気通信事業法及び特定商取引法等の規制を受けます。これらの法規制等の導入・強化・改正等に対して当社が適切に対応できない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、今後の各種法令の新設・改正への対応に際し費用負担が生じる可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社の業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、コンプライアンス経営を最重要課題として認識し、当社一丸となって法令遵守体制を推進しており、本書提出日現在におきましては、各種免許の取消事由は発生しておりませんが、将来、各種法令に違反した事実が認められた場合、事業の停止、許認可の取り消し等の罰則を受ける場合があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

主要事業の許認可などの概要

許認可等の名称	法律名	監督省庁	有効期限	登録番号等	取消事由
貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	関自貨第899号	貨物利用運送若しくはこの法律に基づく処分又は登録若しくは認可に付した条件に違反したとき。

許認可等の名称	法律名	監督省庁	有効期限	登録番号等	取消事由
倉庫業	倉庫業法	国土交通省	期限の定めなし	関交環物第320号	倉庫業法、倉庫業法に基づく処分又は登録、認可若しくは認可に付した条件に違反したとき。
古物商	古物営業法	警察庁	期限の定めなし	第308921307147号	古物営業法、この法律に基づく命令又は処分に違反したとき。
電気通信事業	電気通信事業法	総務省	期限の定めなし	届出制	

## (20) 小規模組織であることについて

当社の組織体制は、小規模であり、業務執行体制もそれに応じたものになっております。当社は、今後の事業展開に応じて、採用・能力開発等によって業務執行体制の充実を図っていく方針ですが、人材の確保や能力開発が計画通りに進まない等の場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は、今後の事業拡大に対応するためには、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。しかしながら、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (21) 資金調達の使途について

公募増資等による資金調達の使途につきましては、設備投資及び関連費用等のための資金として充当する方針であります。

しかしながら、急速に変化する経営環境に対応するため、現時点における計画以外の使途に充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても想定通りの投資効果を上げられない可能性もあります。

## (22) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は取締役及び従業員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとしてストック・オプションを付与しているほか、今後も優秀な人材確保のためストック・オプションを発行する可能性があります。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。本書提出日現在でこれらの新株予約権による潜在株式数は354,000株であり、発行済株式総数2,462,000株の14.4%に相当しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善などにより、景気は緩やかな回復基調が続いてきましたが、海外経済の不確実性の影響等により、先行き不透明な状況で推移しました。当社が属する広告業界においては、経済全体の流れを受け、出稿量が増加し、総広告費は昨年に続き前年実績を上回る結果となりました。特にインターネット広告費は堅調な動きをみせており、今後も市場規模は順調に拡大するものと予想されます。DM広告費は前年実績をやや下回っているものの、ほぼ同水準を維持しております。近年のインターネット広告優勢の状況においても、DM広告費が総広告費に占める構成比はほぼ横ばいであり、DM広告が他の手段では置き換えづらい広告手法であることを示唆していると考えられます。

このような事業環境の中、当社ダイレクトメール事業においては、新規顧客の開拓が堅調に推移するとともに、梱包発送を中心とした物流業務の増加、ラッピングマシン等を利用した大ロット案件の受注により取扱量も順調に増加しました。インターネット事業においては、パーティカルメディアサービスの得意先との取引価格低下等の要因により減収減益となりました。この結果、当事業年度における売上高は10,438,822千円（前年同期比14.3%増）、営業利益は171,481千円（同34.9%減）、経常利益は167,372千円（同36.8%減）、当期純利益は110,062千円（同35.4%減）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

##### ）ダイレクトメール事業

ダイレクトメール事業におきましては、企画制作からデザイン、印刷、封入・封緘作業を一括して手がけるワンストップサービスの提供、郵便やメール便のスケールメリットを活かした提案型営業を積極的に展開いたしました。また、日野フルフィルメントセンターを7月に開設し、市場の拡大が続いている宅配便等の小口貨物の取扱いの強化に努めました。

この結果、新規顧客の開拓及び既存顧客からの受注が堅調に推移し、売上高は9,325,332千円（前年同期比16.9%増）、セグメント利益は529,870千円（同23.9%増）となりました。

##### ）インターネット事業

インターネット事業におきましては、SEOと併せてコンテンツマーケティングサービスに注力し、コンサルティング型マーケティングサービスの提供を強化しました。一方で、これまで培ったSEOのノウハウとWebサイトのコンテンツ制作ノウハウを活かしたパーティカルメディアサービスにおいては、得意先との取引価格が低下する傾向にありました。

この結果、売上高は1,113,489千円（前年同期比3.4%減）、セグメント利益は92,507千円（同41.3%減）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ436,604千円増加し、713,658千円となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は145,432千円（前年同期比53.3%減）となりました。これは主に税引前当期純利益177,372千円、減価償却費93,038千円、仕入債務の増加額88,338千円及びたな卸資産の減少額58,672千円があった一方で、売上債権の増加額166,767千円及び法人税等の支払額96,791千円があったことによるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は421,787千円（同140.8%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出376,164千円及び敷金及び保証金の差入による支出41,657千円があったことによるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は712,959千円（前年同期は71,379千円の支出）となりました。これは主に株式の発行による収入292,994千円及び長期借入れによる収入400,000千円があったことによるものです。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当社の業務には生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

## b. 受注実績

当社は、概ね受注から役務提供までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しております。

## c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ダイレクトメール事業	9,325,332	116.9
インターネット事業	1,113,489	96.6
合計	10,438,822	114.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択、適用、並びに資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績などを勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

## 財政状態の分析

## (資産)

当事業年度末における総資産の残高は3,646,025千円となり前事業年度末に比べ、908,317千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加436,604千円、売掛金の増加146,597千円、有形固定資産の増加296,134千円、投資その他の資産に含まれる敷金及び保証金の増加39,262千円などによるものです。

## (負債)

当事業年度末における負債の残高は2,277,539千円となり前事業年度末に比べ、501,555千円増加いたしました。これは主に、買掛金の増加88,338千円、短期借入金の増加100,000千円、長期借入金(1年以内返済予定長期借入金含む)の増加322,540千円などによるものです。

## (純資産)

当事業年度末における純資産の残高は1,368,485千円となり前事業年度末に比べ、406,762千円増加いたしました。これは、公募増資及び第三者割当に伴う資本金の増加148,350千円及び資本剰余金の増加148,350千円、当期純利益の計上による利益剰余金の増加110,062千円によるものです。

## 経営成績の分析

経営成績の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

## キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## 資本の財源及び資金の流動性

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入、設備投資や長期運転資金等の調達につきましては、金融機関からの長期借入により調達しております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,146,973千円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は713,658千円となっております。

## 4【経営上の重要な契約等】

## (1) 発送に係る主な運送業務委託契約

相手方の名称	国名	契約締結日	契約期間	契約内容
ヤマト運輸株式会社	日本	平成24年2月1日	平成24年2月1日から 平成25年1月31日まで 以後1年ごとの自動更新	荷物の輸送
日本郵便株式会社	日本	平成28年3月24日	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新	荷物の輸送

## 5【研究開発活動】

該当事項はありません。





### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、社内設備の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当事業年度の設備投資等の総額は393,898千円であり、主な内容は以下のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

##### (1) ダイレクトメール事業

当事業年度の主な設備投資は、物流拠点の機械設備購入を中心とする総額335,206千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) インターネット事業

当事業年度の主な設備投資は、工具、器具及び備品を中心とする総額19,234千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		
本社 他 (東京都武蔵野市)	ダイレクト メール事業 インターネット 事業 全社(共通)	業務施設	11,944	-	9,945	-	9,124	31,014	86 (22)
三鷹メールセンター (東京都三鷹市)	ダイレクト メール事業	業務施設	115,354	-	5,159	668,606 (1,667)	136	789,256	18 (20)
八王子第1メールセンター (東京都八王子市)	ダイレクト メール事業	業務施設	4,478	-	12,298	-	425	17,201	6 (21)
八王子第2メールセンター (東京都八王子市)	ダイレクト メール事業	業務施設	1,008	-	4,543	-	0	5,552	3 (8)
八王子第3ロジスティクス センター (東京都八王子市)	ダイレクト メール事業	業務施設	37,426	264,444	14,157	-	357	316,385	7 (13)
日野フルフィルメントセン ター (東京都日野市)	ダイレクト メール事業	業務施設	9,760	7,496	10,189	-	4,486	31,932	6 (14)
大阪メールセンター (大阪府大阪市北区)	ダイレクト メール事業	業務施設	14,098	-	12,275	-	343	26,718	7 (7)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及びリース資産の合計であります。

4. 上記の建物は、「三鷹メールセンター」を除き賃借であり、「建物」の帳簿価額は賃貸物件への建物造作物等を示しております。なお、年間賃借料は273,612千円であります。

5. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

(注) 平成29年7月18日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は4,400,000株増加し、8,800,000株となっております。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,462,000	2,462,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,462,000	2,462,000	-	-

(注) 平成29年7月18日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,231,000株増加し、2,462,000株となっております。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成26年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 従業員 2
新株予約権の数(個)	177
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 354,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	693
新株予約権の行使期間	自 平成28年9月1日 至 平成36年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 693 資本組入額 347
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。提出の前月末現在(平成30年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権発行の日以後、株式分割または株式併合が行われる場合、行使価額は株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整による生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。  
また、新株予約権発行の日以後、時価を下回る価額で普通株式を発行または処分する場合(新株引受権または新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行または処分株式数} \times \text{1株当たり発行または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

## 2. 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社の役員（監査役を含む）または従業員としての地位にあることを要しております。ただし、権利行使時において当社取締役会において権利行使を承認した場合はこの限りではありません。
- (2) 新株予約権の相続は認めておりません。
- (3) 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式が、国内のいずれかの金融商品取引所に上場後1年以上経過した場合に限り、本新株予約権を行使することができるとしております。
- (4) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月24日 (注)1	24	1,067	1,320	56,685	-	-
平成25年5月2日 (注)2	35	1,102	16,800	73,485	-	-
平成29年2月27日 (注)3	1,100,898	1,102,000	-	73,485	-	-
平成29年6月19日 (注)4	100,000	1,202,000	115,000	188,485	115,000	115,000
平成29年7月24日 (注)5	29,000	1,231,000	33,350	221,835	33,350	148,350
平成29年10月1日 (注)6	1,231,000	2,462,000	-	221,835	-	148,350

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

(注)2. 有償第三者割当

割当先 ディーエムソリューションズ社員持株会  
発行価格 480,000円  
資本組入額 480,000円

(注)3. 株式分割(1:1,000)によるものであります。

(注)4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,500円  
引受価額 2,300円  
資本組入額 1,150円  
払込金総額 230,000千円

(注)5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

引受価額 2,300円  
資本組入額 1,150円  
割当先 (株)SBI証券

(注)6. 株式分割(1:2)によるものであります。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	16	12	8	1	1,209	1,247	-
所有株式数 (単元)	-	84	452	2,743	173	2	21,161	24,615	500
所有株式数の割合(%)	-	0.34	1.84	11.14	0.70	0.01	85.97	100.0	-

## ( 6 ) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
花矢 卓司	東京都武蔵野市	796,000	32.33
福村 寛敏	東京都武蔵野市	536,000	21.77
アセットインクリーズ株式会社	東京都武蔵野市中町二丁目23番8号	260,000	10.56
松本 和久	東京都新宿区	159,800	6.49
ディーエムソリューションズ社員持 株会	東京都武蔵野市御殿山一丁目1番3号	38,800	1.57
小林 剛司	東京都国分寺市	34,000	1.38
勝山 純一	東京都武蔵野市	34,000	1.38
在川 浩太	東京都品川区	24,000	0.97
吉田 慎一郎	埼玉県羽生市	22,000	0.89
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	18,300	0.74
計	-	1,922,900	78.10

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式2,461,500	24,615	-
単元未満株式	500	-	-
発行済株式総数	2,462,000	-	-
総株主の議決権	-	24,615	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、利益還元政策を決定していく所存であります。現時点では事業規模拡大及び財務基盤の強化を目的として内部留保の充実を優先させる方針を有しているため、配当実施の可能性、その実施時期及び回数についての基本方針等は未定であります。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、設立以来当期純利益を計上しておりますが、事業規模拡大及び財務基盤の強化を目的として内部留保の充実を優先してきたため、設立以来配当を実施しておりません。

なお、今後充実させてまいります内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開を図るため、有効的に活用していく方針であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

## 4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	-	-	-	-	7,560 2,619
最低(円)	-	-	-	-	4,990 1,560

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 当社株式は平成29年6月20日から東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場されており、それ以前の株価については該当事項はありません。

3. 印は、株式分割(平成29年10月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	2,619	2,539	2,560	2,358	2,225	1,797
最低(円)	2,355	2,069	2,134	2,221	1,560	1,631

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。



## 5【役員の状況】

男性 10名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	花矢 卓司	昭和48年8月24日生	平成7年4月 株式会社日栄(現 株式会社口プロ)入社 平成11年9月 株式会社セプテーニ入社 平成16年9月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	796,000
取締役副社長	-	福村 寛敏	昭和46年5月23日生	平成元年4月 株式会社新興電気システム入社 平成5年4月 株式会社近畿テレコム入社 平成6年4月 株式会社マリオインターナショナル入社 平成13年4月 株式会社オーバルネットワーク入社 平成16年9月 当社設立 取締役就任(平成18年2月退任) 平成18年1月 有限会社トランスロジスティックス取締役就任 平成22年3月 当社取締役副社長就任(現任) 平成25年9月 アセットインクリーズ株式会社代表取締役就任(現任)	(注)3	536,000
取締役	デジタルマーケティング事業部長	小林 剛司	昭和48年8月25日生	平成9年4月 株式会社三菱電機ビジネスシステム入社 平成17年2月 当社入社 平成18年3月 インターネット事業部長 平成23年3月 取締役インターネット事業部長就任 平成29年6月 取締役デジタルマーケティング事業部長就任(現任)	(注)3	34,000
取締役	ダイレクトメール事業部長	勝山 純一	昭和53年10月7日生	平成14年4月 株式会社セプテーニ入社 平成16年6月 ピーシーエー生命保険株式会社入社 平成16年11月 当社入社 平成19年4月 ダイレクトメール事業部営業部長 平成23年3月 取締役ダイレクトメール事業本部長就任 平成24年4月 取締役ダイレクトメール事業部長就任(現任)	(注)3	34,000
取締役	人事総務部長	在川 浩太	昭和54年2月6日生	平成13年4月 株式会社セリエ入社 平成16年9月 株式会社オーバルネットワーク入社 平成16年11月 当社入社 平成23年3月 取締役ダイレクトメール事業部長就任 平成24年4月 取締役人事総務室長就任 平成25年4月 取締役総合企画室長就任 平成28年11月 取締役人事総務部長就任(現任)	(注)3	24,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	パーティカルメディア事業部長	木村 和央	昭和47年9月8日生	平成9年1月 有限会社フィーラエンタープライズ入社 平成16年3月 ローズコモディティ株式会社入社 平成18年9月 株式会社WCL入社 平成19年6月 株式会社ネクストウォーク入社 平成20年6月 当社入社 平成26年10月 インターネット事業部メディアマーケティング部長就任 平成29年6月 取締役パーティカルメディア事業部長就任(現任)	(注)3	2,200
取締役	-	松藤 悠	昭和55年1月22日生	平成14年4月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成25年10月 双葉監査法人入所 平成25年10月 松藤悠公認会計士事務所開設(現任) 平成29年6月 当社取締役就任(現任) 平成29年11月 株式会社スーパーリージョナル監査役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	-	安田 仁裕	昭和33年8月19日生	昭和58年4月 日興証券株式会社(現 SMB C日興証券株式会社)入社 平成11年4月 株式会社Olympic(現 株式会社Olympicグループ)入社 平成17年4月 株式会社パリュークリエイション入社 平成18年12月 エイチ・エス証券株式会社入社 平成27年4月 株式会社アクアリンク取締役就任(現任) 平成27年6月 株式会社フォーシックス代表取締役就任(現任) 平成27年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	齋藤 哲男	昭和29年3月25日生	昭和52年4月 東京証券取引所(現 株式会社日本取引所グループ)入所 平成9年5月 株式会社ワークツ代表取締役就任(現任) 平成18年4月 アラックス株式会社非常勤監査役就任(現任) 平成20年8月 マスターピース・グループ株式会社非常勤監査役就任 平成21年5月 株式会社ダイヤモンドダイニング(現 株式会社DDホールディングス)非常勤監査役就任(現任) 平成23年3月 サイオステクノロジー株式会社(現 サイオス株式会社)非常勤監査役就任 平成24年6月 当社非常勤監査役就任(現任) 平成27年12月 株式会社キャリアデザインセンター非常勤取締役就任(現任) 平成28年3月 株式会社大塚商会非常勤取締役就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	高見 之雄	昭和30年11月2日生	昭和56年10月 司法試験合格 昭和59年4月 成富総合法律事務所入所 平成13年4月 西込・高見法律事務所開設(現任) 平成25年6月 当社非常勤監査役就任(現任) 平成27年5月 株式会社東京個別指導学院非常勤監査役(現任) 平成28年6月 遠州トラック株式会社非常勤監査役 平成30年6月 遠州トラック株式会社非常勤取締役(現任)	(注)4	-
計						1,426,200

- (注) 1. 取締役松藤悠は、社外取締役であります。
2. 監査役安田仁裕、齋藤哲男及び高見之雄は、社外監査役であります。
3. 平成30年6月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成29年2月27日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定や施策実行の更なる迅速化、経営効率の向上を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員の職名及び氏名は次のとおりです。

(執行役員一覧)

職名	氏名
執行役員 ダイレクトメール事業部長補佐	芳野 順夫
執行役員 ダイレクトメール事業部長補佐	杉田 市郎
執行役員 管理部長	吉田 慎一郎

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、**遵法経営と株主利益の尊重を大前提に、迅速かつ効率的な経営による利益の最大化を図り、その結果については透明性の高い情報開示を通じてステークホルダーの理解を得ることが重要と**考えております。そのため、取締役等への職務執行の監視機能の強化、取締役による合議を通じた迅速な意思決定と相互監視、適時情報開示体制を構築し、企業価値の向上、以て当社ステークホルダーの利益の最大化を目指しております。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### イ．会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置制度を採用しており、取締役会は7名、監査役会は3名で構成されております。取締役会は業界や社内の情報に精通した社内取締役6名及び社外取締役1名により構成されており、迅速かつ効果的な意思決定を行っております。監査役会は、全員社外監査役で構成されており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の体制となっております。この監査役会による監査が経営の健全性及び透明性を監視する体制として有効に機能すると判断しており、取締役の業務執行に関する監督を行うとともに適宜、提言及び助言を行い、効果的にガバナンスが機能するよう努めております。

##### ロ．取締役会

当社の取締役会は取締役7名（うち社外取締役1名）で構成されております。取締役会は毎月1回定期的に開催し、経営の最高意思決定機関として、重要な経営事項の審議及び意思決定を行っております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、事業環境の急速な変化に迅速に対応しております。取締役会では、各取締役の担当する業務の状況や利益計画の進捗状況等を含む取締役の業務執行状況の報告を詳細に行うことで、取締役間の相互牽制及び情報共有に努めております。

##### ハ．監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役は、全員が社外監査役であり、常勤監査役が1名、非常勤監査役2名の体制となっております。効率的で質の高い監査を実施するため、監査役会を毎月1回開催し、監査計画の策定、監査の実施状況等を検討するなど監査役相互の情報の共有化を図っております。また、必要に応じて意見陳述や書類の閲覧、実査など業務監査及び会計監査を実施しております。

##### ニ．リスク・コンプライアンス委員会

当社は企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行において関係法令並びに社会規範を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践すること及び企業リスクの軽減・管理を目的とし、「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、当社のコンプライアンスの方針、体制、運営方法などを定め、半期に1度リスク・コンプライアンス委員会を開催しております。リスク・コンプライアンス委員会は代表取締役社長を委員長とし、リスク及びコンプライアンスに係る取組みの推進を実施しております。

##### ホ．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムにおいては、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、平成23年5月26日開催の取締役会において内部統制システム構築に関する基本方針を以下のとおり定めております。あわせて各種規程を制定し、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、代表取締役社長により任命された内部監査担当による内部監査を実施しており、内部監査担当は、監査役会及び会計監査人とも連携して、その実効性を確保しております。

#### <内部統制システム構築に関する基本方針>

##### 1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項第4号）

コンプライアンスを法令、定款、社内規程及び社会規範等を含めた「企業倫理の遵守」と定義し、取締役及び使用人が日常活動における判断・行動に際し遵守すべき基準として、「ディーエムソリューションズ行動・倫理規範」を制定し、周知・徹底を図る。

コンプライアンスを推進する体制としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、審議・活動の内容を定期的に取締役会に報告する。

取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、取締役及び使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。

内部監査担当部署を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し、その運用に当たっては内部通報担当部署が適切に対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。

取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

内部監査担当部署は、文書保存の管理責任者と連携のうえ、文書等の保存及び管理状況を監査する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

リスク管理を体系的に規定する「リスク・コンプライアンス規程」を定め、リスク管理を推進する体制としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制整備の進捗状況や有効性について検討し、その結果を取締役に報告する。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長又はその指名を受けた者の指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

内部監査担当部署は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

中期経営計画等の全社的な目標を定めることにより、各部門が事業年度ごとに実施すべき具体的な施策を効率的に策定できる体制を構築する。

経営の組織的・効率的推進を目的として業務執行に関する権限と責任を明確に定めた「職務権限規程」に則り、職務の適切かつ効率的な執行を実現するとともに、重要事項については取締役会を経て意思決定を行うことで、職務の適正性を確保する。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

当社には現在、親会社及び子会社は存在しないため、企業集団における業務の適正性を確保する体制はない。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号、第3号)

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役社長は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を指名する。指名を受けた使用人は監査役の指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、人事評価に関しては、監査役の意見を尊重する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人が監査役の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知させ、会議等への出席により、監査役監査に必要な調査を行う権限を付与する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を務めたことをもって不利な取扱いをしないことを、会社は保証し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

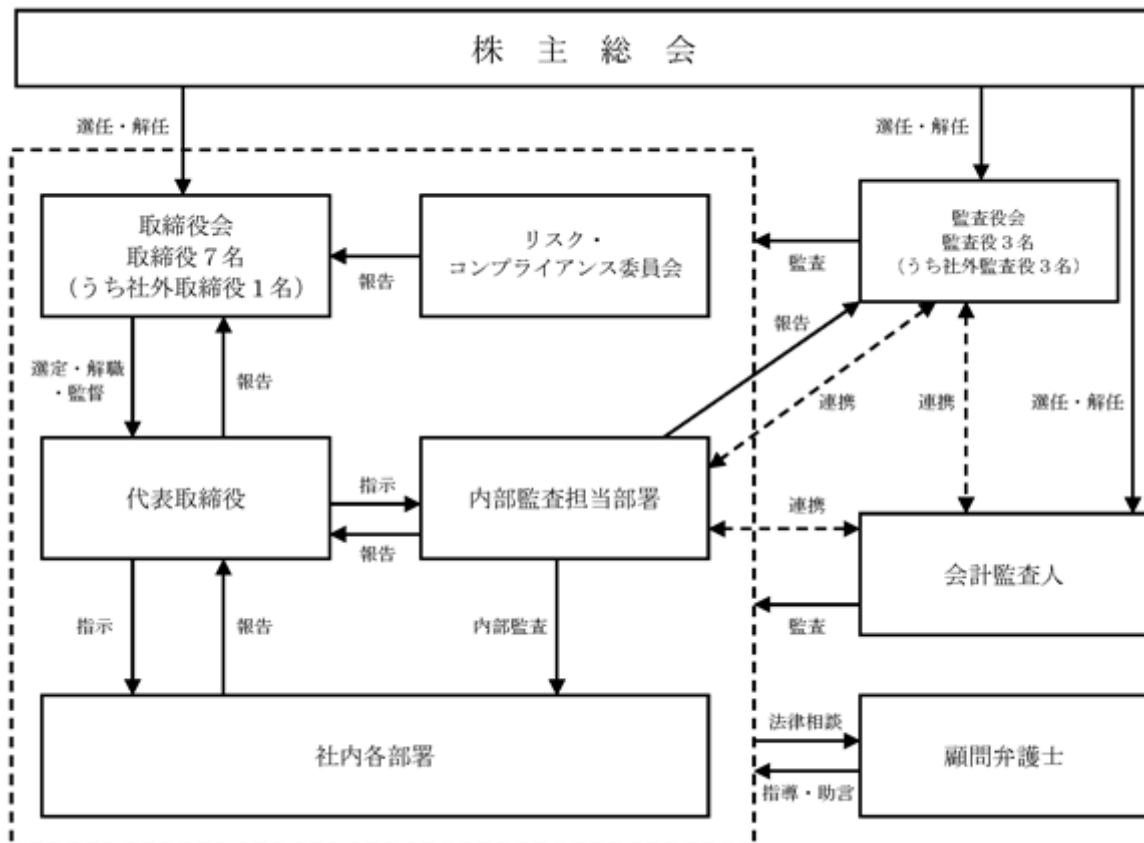
取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

取締役及び使用人は、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、あるいは発生するおそれがあるとき、又は取締役及び使用人による違法・不正な行為を発見したときは、すみやかに監査役に報告するものとする。

8. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
 (会社法施行規則第100条第3項第5号)  
 監査役への報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
 (会社法施行規則第100条第3項第6号)  
 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当社は、当該監査役職務の執行に必要なと認められない場合を除き、その費用を負担する。
10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
 (会社法施行規則第100条第3項第7号)  
 監査役職務の過半は社外監査役とし、監査役職務の独立性及び透明性を確保する。  
 代表取締役社長は、監査役との意思疎通を図るために、監査役との定期的な意見交換を行う。  
 当社は、監査役、会計監査人及び内部監査担当部署が、相互に緊密な連携及び情報交換を円滑に行える環境整備に努める。  
 当社は、監査役職務の実施に当たり監査役が認めるときは、監査役の判断で弁護士、公認会計士その他外部アドバイザーを活用できる体制を整え、監査役職務の実効性確保に努める。

へ. 会社の機関・内部統制の関係

当社の機関・内部統制の関係を図示すると、以下のとおりであります。



## 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

## イ．内部監査

当社は、内部監査専任部署は設けておりませんが、内部監査は管理部を中心に実施しており、内部監査担当者は管理部2名、管理部の内部監査を行う人事総務部1名の合計3名であります。内部監査担当は、従業員の業務状況について規程・マニュアル等の遵守性、法令等に照らした遵法性等の観点から、1年間で社内全部署に対して内部監査を実施しております。監査結果は内部監査報告書をもって代表取締役社長に報告を行うとともに、各部署に対しては代表取締役社長名の業務改善命令書をもって、具体的な指摘事項及び問題点の通知を行っております。改善命令を受けた部署は、これらの原因分析を行うとともに、具体的な改善策を検討の上、改善命令回答書を作成し、内部監査担当を通し代表取締役社長へ提出しております。また、内部監査担当は改善状況に関して再監査を行い、その結果を業務改善実施報告書として取りまとめ代表取締役社長に提出しております。

内部監査担当は監査役と内部監査の実施の状況について定期的に情報交換を行い、情報の共有化を図っております。会計監査人とは、情報交換、意見交換などにより、監査の実効性、効率性の向上を目指しております。また、監査役と会計監査人との間では、会合が適宜開催されており、監査上の問題点の有無や今後の課題において意見交換等が行われております。

## ロ．監査役監査の状況

監査役は、取締役会やその他重要な会議へ出席することによりコーポレート・ガバナンスのあり方や企業運営の状況を監視するとともに、常勤監査役を中心として、業務及び財産の状況調査等を行うことにより、取締役の業務執行を含む日常の業務内容を監査しております。監査役3名は全員社外監査役であり、それぞれがこれまでに培った専門的経験を活かし、第三者的な観点より経営に関する監視、助言を行うことにより、監査体制の強化を図っております。

監査役は、取締役会に必ず出席し、意見または質問を述べるとともに、面談等により取締役から業務執行の状況について聴取や報告を受け、重要書類の閲覧等を行うことで、実効性の高い経営の監視に取り組んでおります。

また、監査計画に基づく監査の他に、会計監査人や内部監査担当との情報交換を積極的に行い、監査の客観性、緻密性、効率性及び網羅性を高めております。

## 会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会計処理及び決算内容等について監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は、有限責任 あずさ監査法人に属する指定有限責任社員・業務執行社員岩瀬弘典氏及び指定有限責任社員・業務執行社員坂井知倫氏であります。継続監査年数については、いずれも7年以内であるため記載を省略しております。監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他6名であります。

## 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の取締役の内1名が社外取締役、監査役は3名全員が社外監査役（うち1名は常勤監査役）であり、社外取締役及び社外監査役はいずれも当社との利害関係がなく、また証券取引所が定める独立役員としての条件等を満たしており、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立性が高いだけでなく、取締役もしくは経営の監視機能としても十分であると判断しております。

社外取締役である松藤悠氏は、公認会計士としての豊富な経験を通じて企業会計に関する経験と見識を有しており、独立した立場から当社の経営に関する適切な助言や職務執行の監督を行うことで、当社取締役会の機能強化を図っております。

社外監査役のうち、常勤監査役である安田仁裕氏は、長年にわたり大手証券会社に勤めた経験を有しており、専門分野を含めた幅広い経験・見識を有しております。非常勤監査役である齋藤哲男氏は、他社の社外役員としての豊富な経験と幅広い見識による専門的見地から適切な発言を頂くため、また、非常勤監査役である高見之雄氏は、弁護士としての専門性並びに監査役会の客観性や中立性重視の観点から選任しており、経営全般に関して適切な監査を実施できる体制にあると考えております。

社外取締役及び社外監査役はいずれも当社株式を保有しておりません。その他、社外取締役及び社外監査役の近親者並びにそれらが取締役等に就任する会社・団体等と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別の利害関係は一切ありません。

## リスク管理体制の整備の状況

当社は、ダイレクトメール事業、インターネット事業から構成されており、管理すべきリスクも事業ごとに異なっております。このような状況において、顕在化しているリスクへの対応だけでなく、潜在的なリスクを、事業ごとに早期に発見、事前対応できるようリスク管理体制の整備・運用は、経営上非常に重要な課題であると

認識しております。当社では、リスク・コンプライアンス規程に基づき、代表取締役社長により任命された委員で構成されるリスク・コンプライアンス委員会を半期に1度開催及び必要な場合は適宜開催することにより、上記リスクに対応、管理できる体制を整えており、現行の規程、規則等を運用することによりリスク管理の実効性は確保できるものと認識しております。法務的に重要な課題につきましては、コンプライアンスの観点から顧問弁護士、顧問税理士及び顧問社会保険労務士に相談を行い、リーガルチェックや必要な助言及び指導を受けております。

また、当社は平成17年4月に施行された個人情報の保護に関する法律に対応し、個人情報保護方針の策定とそれに基づく規程の整備を図るとともに、各種個人情報の取扱いの重要性を社員に周知徹底するなど、個人情報保護体制の整備に努めております。なお、当社は平成19年2月にプライバシーマークを取得しております。

#### 役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

第14期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）における当社の取締役、監査役に対する役員報酬及び対象となる役員の員数は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	135,060	135,060	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	12,150	12,150	-	-	-	4

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員報酬等の額の決定に関する方針及び決定方法

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額の範囲内において決定しております。

取締役の報酬額は、毎年、各取締役の貢献度や業績を考慮した上で決定します。

監査役の報酬額は、毎年、常勤または非常勤の別、業務分担の状況を考慮し、監査役会で協議のうえ決定します。

#### 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに

当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。



**取締役の定数**

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

**取締役の選任の決議要件**

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議においては、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

**中間配当の決定機関**

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

**自己株式の取得**

当社は、会社法第165条第2項の規定により、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,000	-	16,800	1,500

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、株式上場申請のためのコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

**【監査報酬の決定方針】**

当社では、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し監査報酬を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応して財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	277,053	713,658
受取手形	2 20,880	2 41,050
売掛金	1,065,224	1,211,821
商品	6,219	19,370
貯蔵品	135,301	63,478
前渡金	29,152	30,150
前払費用	21,307	34,558
繰延税金資産	30,829	33,463
その他	373	1,570
貸倒引当金	3,303	4,041
流動資産合計	1,583,038	2,145,081
固定資産		
有形固定資産		
建物	225,649	300,202
減価償却累計額	40,424	56,137
建物(純額)	1 185,224	1 244,064
機械及び装置	178,838	370,398
減価償却累計額	67,332	98,456
機械及び装置(純額)	111,505	271,941
車両運搬具	16,931	21,883
減価償却累計額	13,222	15,946
車両運搬具(純額)	3,708	5,937
工具、器具及び備品	189,796	240,045
減価償却累計額	128,455	163,624
工具、器具及び備品(純額)	61,341	76,420
土地	1 668,606	1 668,606
リース資産	13,176	13,176
減価償却累計額	7,591	4,239
リース資産(純額)	5,584	8,936
建設仮勘定	-	56,200
有形固定資産合計	1,035,971	1,332,106
無形固定資産		
ソフトウェア	11,250	22,482
ソフトウェア仮勘定	1,200	-
無形固定資産合計	12,450	22,482
投資その他の資産		
出資金	110	110
破産更生債権等	3,698	6,778
長期前払費用	1,704	1,104
繰延税金資産	4,220	5,667
敷金及び保証金	100,211	139,473
貸倒引当金	3,698	6,778
投資その他の資産合計	106,246	146,355
固定資産合計	1,154,669	1,500,943
資産合計	2,737,707	3,646,025

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	665,827	754,165
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	1 68,940	1 171,180
リース債務	2,570	2,643
未払金	114,408	87,150
未払費用	105,863	144,798
未払法人税等	84,319	39,586
前受金	33,937	52,598
預り金	8,809	21,601
その他	35,987	23,396
流動負債合計	1,120,663	1,397,122
固定負債		
長期借入金	1 645,630	1 865,930
リース債務	3,558	7,219
その他	6,132	7,268
固定負債合計	655,320	880,417
負債合計	1,775,984	2,277,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	73,485	221,835
資本剰余金		
資本準備金	-	148,350
資本剰余金合計	-	148,350
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	888,238	998,300
利益剰余金合計	888,238	998,300
株主資本合計	961,723	1,368,485
純資産合計	961,723	1,368,485
負債純資産合計	2,737,707	3,646,025

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>売上高</b>		
ダイレクトメール事業売上高	7,976,475	9,325,332
インターネット事業売上高	1,152,732	1,113,489
売上高合計	9,129,208	10,438,822
<b>売上原価</b>		
ダイレクトメール事業売上原価	6,997,797	8,155,201
インターネット事業売上原価	384,978	490,853
売上原価合計	7,382,776	8,646,055
<b>売上総利益</b>	1,746,432	1,792,767
<b>販売費及び一般管理費</b>		
広告宣伝費	310,431	220,447
貸倒引当金繰入額	3,755	3,960
貸倒損失	0	11
役員報酬	122,250	147,210
給料及び手当	478,644	546,547
賞与	104,137	102,643
法定福利費	95,723	106,722
減価償却費	16,397	16,233
のれん償却額	1,000	-
その他	350,779	477,508
販売費及び一般管理費合計	1,483,119	1,621,285
<b>営業利益</b>	263,312	171,481
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2	4
受取配当金	3	3
受取手数料	1,309	1,620
助成金収入	1,600	-
受取保険金	854	880
その他	715	539
営業外収益合計	4,485	3,048
<b>営業外費用</b>		
支払利息	2,699	2,598
株式交付費	-	3,706
その他	438	853
営業外費用合計	3,138	7,157
<b>経常利益</b>	264,659	167,372
<b>特別利益</b>		
事業譲渡益	-	10,000
特別利益合計	-	10,000
<b>特別損失</b>		
減損損失	3,916	-
特別損失合計	3,916	-
<b>税引前当期純利益</b>	260,742	177,372
法人税、住民税及び事業税	101,902	71,391
法人税等調整額	11,590	4,081
法人税等合計	90,312	67,310
<b>当期純利益</b>	170,430	110,062

## 【ダイレクトメール事業売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		275,741	3.9	337,908	4.1
経費		6,722,056	96.1	7,817,293	95.9
当期ダイレクトメール事業 売上原価		6,997,797	100.0	8,155,201	100.0

		前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
経費に含まれる主な費用(千円)	配送費	5,503,237		6,321,245	
	外注費	653,725		752,605	

## 【インターネット事業売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
1. 期首商品たな卸高		-		6,219	
2. 当期商品仕入高		20,374		24,434	
合計		20,374		30,653	
3. 期末商品たな卸高		6,219		19,370	
当期商品売上原価		14,155	3.7	11,283	2.3
労務費		44,338	11.5	52,164	10.6
経費		326,484	84.8	427,405	87.1
当期インターネット事業売 上原価		384,978	100.0	490,853	100.0

		前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
経費に含まれる主な費用(千円)	媒体費	184,419		225,979	
	外注費	64,564		108,234	

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	73,485	-	-	717,807	717,807	791,292	791,292
当期変動額							
新株の発行						-	-
当期純利益				170,430	170,430	170,430	170,430
当期変動額合計	-	-	-	170,430	170,430	170,430	170,430
当期末残高	73,485	-	-	888,238	888,238	961,723	961,723

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	73,485	-	-	888,238	888,238	961,723	961,723
当期変動額							
新株の発行	148,350	148,350	148,350			296,700	296,700
当期純利益				110,062	110,062	110,062	110,062
当期変動額合計	148,350	148,350	148,350	110,062	110,062	406,762	406,762
当期末残高	221,835	148,350	148,350	998,300	998,300	1,368,485	1,368,485

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	260,742	177,372
減価償却費	85,405	93,038
のれん償却額	1,000	-
減損損失	3,916	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,737	3,818
受取利息及び受取配当金	5	7
支払利息	2,699	2,598
株式交付費	-	3,706
事業譲渡損益(は益)	-	10,000
売上債権の増減額(は増加)	292,640	166,767
たな卸資産の増減額(は増加)	25,955	58,672
前渡金の増減額(は増加)	223	998
破産更生債権等の増減額(は増加)	3,638	3,080
仕入債務の増減額(は減少)	157,502	88,338
未払金の増減額(は減少)	59,304	31,026
未払費用の増減額(は減少)	13,627	38,935
その他	27,103	9,784
小計	344,487	244,814
利息及び配当金の受取額	5	7
利息の支払額	2,699	2,598
法人税等の支払額	30,216	96,791
営業活動によるキャッシュ・フロー	311,576	145,432
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	135,691	376,164
資産除去債務の履行による支出	1,144	-
ソフトウェアの取得による支出	10,134	13,965
長期前払費用の取得による支出	1,176	-
敷金及び保証金の差入による支出	32,338	41,657
敷金及び保証金の回収による収入	5,339	-
事業譲渡による収入	-	10,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	175,145	421,787
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	600,000	500,000
短期借入金の返済による支出	600,000	400,000
長期借入れによる収入	-	400,000
長期借入金の返済による支出	68,940	77,460
リース債務の返済による支出	2,439	2,574
株式の発行による収入	-	292,994
財務活動によるキャッシュ・フロー	71,379	712,959
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	65,051	436,604
現金及び現金同等物の期首残高	212,002	277,053
現金及び現金同等物の期末残高	277,053	713,658



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～31年
機械及び装置	3～12年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。また、のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、5年で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則第121条第1第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	105,880千円	100,843千円
土地	668,606	668,606
計	774,487	769,449

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	68,940千円	68,940千円
長期借入金	645,630	576,690
計	714,570	645,630

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 千円	5,037千円

(損益計算書関係)

1 事業譲渡益の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

不動産査定エージェントサイトの譲渡に伴う譲渡益であります。

2 減損損失

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都武蔵野市	e-コマース事業	のれん	3,916

当社は、原則として事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

e-コマース事業において、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったのれんについて減損損失を認識しております。

なお、当事業年度において減損損失を計上した資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零と評価しております。

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度  
(自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日)

当事業年度  
(自 平成29年4月1日  
至 平成30年3月31日)

8,504千円

- 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,102	1,100,898	-	1,102,000
合計	1,102	1,100,898	-	1,102,000

(変動事由の概要)

平成29年2月27日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は、1,100,898株増加しております。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

平成26年ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当事業年度末残高 - 千円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,102,000	1,360,000	-	2,462,000
合計	1,102,000	1,360,000	-	2,462,000

（変動事由の概要）

平成29年6月19日を払込期日とする公募増資により発行済株式の総数が100,000株、平成29年7月24日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株発行により発行済株式の総数が29,000株それぞれ増加しております。また、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより発行済株式総数が1,231,000株増加しております。これらにより発行済株式総数は1,360,000株増加しております。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

平成26年ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当事業年度末残高 - 千円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
現金及び預金勘定	277,053千円	713,658千円
現金及び現金同等物	277,053	713,658

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ダイレクトメール事業における関連設備（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （平成29年3月31日）	当事業年度 （平成30年3月31日）
1年内	19,064	199,352
1年超	13,714	398,281
合計	32,778	597,634

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、主に短期的な預金等で運用しております。また、運転資金は主に自己資金によっており、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行取引）を調達しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、与信管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務について、支払手形による支払は行っておりません。買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要な手許流動性の維持などにより、当該リスクを管理しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	277,053	277,053	-
(2) 売掛金	1,065,224		
貸倒引当金(*1)	3,303		
	1,061,920	1,061,920	-
資産計	1,338,974	1,338,974	-
(1) 買掛金	665,827	665,827	-
(2) 長期借入金(*2)	714,570	714,570	-
負債計	1,380,397	1,380,397	-

(\*1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	713,658	713,658	-
(2) 売掛金	1,211,821		
貸倒引当金(*1)	4,041		
	1,207,780	1,207,780	-
資産計	1,921,438	1,921,438	-
(1) 買掛金	754,165	754,165	-
(2) 長期借入金(*2)	1,037,110	1,037,110	-
負債計	1,791,275	1,791,275	-

(\*1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

買掛金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

変動金利の借入金については、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利の借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	277,053	-	-	-
売掛金	1,065,224	-	-	-
合計	1,342,277	-	-	-

当事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	713,658	-	-	-
売掛金	1,211,821	-	-	-
合計	1,925,479	-	-	-

## 3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	68,940	68,940	68,940	68,940	68,940	369,870
リース債務	2,570	1,298	575	505	505	673
合計	71,510	70,238	69,515	69,445	69,445	370,543

当事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	171,180	171,180	171,180	153,700	68,940	300,930
リース債務	2,643	1,871	1,801	1,801	1,477	267
合計	173,823	173,051	172,981	155,501	70,417	301,197



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金制度を採用しております。

企業年金基金制度の「ベネフィット・ワン企業年金基金」は、複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、年金基金への拠出額を退職給付費用として会計処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、当事業年度25,331千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当事業年度 (平成29年6月30日現在)
年金資産の額	11,706,332千円
年金財政計算上の数理債務の額	11,271,411
差引額	434,921

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

当事業年度 0.28% (自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(当事業年度329,206千円)であります。  
なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社はストックオプションの付与時において非上場企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権
決議年月日	平成26年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 354,000株
付与日	平成26年8月20日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年9月1日から平成36年7月25日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成29年2月27日付株式分割(1株につき1,000株の割合)及び平成29年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は権利行使時または死亡時において、当社または当社の子会社の役員または従業員としての地位にあることを要する。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第3回新株予約権
決議年月日	平成26年8月8日
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	354,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	354,000

(注) 平成29年2月27日付株式分割(1株につき1,000株の割合)及び平成29年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

		第3回新株予約権
決議年月日		平成26年8月8日
権利行使価格	(円)	693
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

(注) 平成29年2月27日付株式分割(1株につき1,000株の割合)及び平成30年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は非上場企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

## 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	341,610千円
当事業年度において権利行使された権利行使日における本源的価値の合計額	-千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	- 千円	1,226千円
未払賞与	14,487	12,036
未払事業税	7,812	4,049
地代家賃否認	3,575	13,350
その他	4,953	2,800
繰延税金資産(流動)計	30,829	33,463
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	-	2,057
減損損失	2,613	1,460
資産除去債務	1,607	2,149
繰延税金資産(固定)計	4,220	5,667

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.5
住民税均等割		1.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.2
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		37.9

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成29年6月の上場の際に行われた公募増資の結果、資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.3%から、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.4%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

## (1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社は、サービス別の事業部を基礎とし、主たる事業となる「ダイレクトメール事業」及び「インターネット事業」の2つを報告セグメントとしております。

## (2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ダイレクトメール事業」は、ダイレクトメールの企画からデザイン、印刷、封入・封緘作業及び配送までのソリューションを提供しております。

「インターネット事業」は、SEO、リスティング広告の出稿代行、Webサイト制作及びインターネットマーケティングコンサルティング、パーティカルメディアサービス等のインターネットマーケティングソリューションを提供しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	ダイレクトメール事業	インターネット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,976,475	1,152,732	9,129,208	-	9,129,208
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,976,475	1,152,732	9,129,208	-	9,129,208
セグメント利益	427,790	157,533	585,324	322,012	263,312
セグメント資産	2,172,085	183,301	2,355,386	382,321	2,737,707
その他の項目					
減価償却費	74,480	130	74,611	10,794	85,405
のれんの償却額	-	1,000	1,000	-	1,000
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	138,842	2,083	140,926	5,925	146,851

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 322,012千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額382,321千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、建物、繰延税金資産等、管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額10,794千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,925千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	ダイレクトメール事業	インターネット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,325,332	1,113,489	10,438,822	-	10,438,822
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,325,332	1,113,489	10,438,822	-	10,438,822
セグメント利益	529,870	92,507	622,377	450,896	171,481
セグメント資産	2,555,004	179,504	2,734,509	911,515	3,646,025
その他の項目					
減価償却費	82,416	1,600	84,016	9,021	93,038
のれんの償却額	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	335,206	19,234	354,441	39,457	393,898

(注) 1 . 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 450,896千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額911,515千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、建物、繰延税金資産等、管理部門に係る資産等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額9,021千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額39,457千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- 2 . セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の内、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の内、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	ダイレクトメール事業	インターネット事業	全社・消去	合計
減損損失	-	3,916	-	3,916

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	ダイレクトメール事業	インターネット事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	1,000	-	1,000
当期末残高	-	-	-	-

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

該当事項はありません。



## ( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	436.35円	555.84円
1株当たり当期純利益	77.32円	45.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	41.49円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成29年6月20日に東京証券取引所JASDAQ市場に上場したため、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 当社は、平成29年2月27日付で普通株式1株につき1,000株、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	170,430	110,062
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	170,430	110,062
普通株式の期中平均株式数(株)	2,204,000	2,400,597
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	251,875
(うち新株予約権(株))	-	(251,875)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数177個)。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	225,649	75,371	818	300,202	56,137	16,043	244,064
機械及び装置	178,838	191,560	-	370,398	98,456	31,124	271,941
車両運搬具	16,931	6,552	1,600	21,883	15,946	4,324	5,937
工具、器具及び備品	189,796	50,249	-	240,045	163,624	35,164	76,420
土地	668,606	-	-	668,606	-	-	668,606
リース資産	13,176	6,000	6,000	13,176	4,239	2,448	8,936
建設仮勘定	-	232,560	176,360	56,200	-	-	56,200
有形固定資産計	1,292,998	562,293	184,778	1,670,512	338,406	89,105	1,332,106
無形固定資産							
ソフトウェア	38,948	15,165	-	54,113	31,631	3,933	22,482
ソフトウェア仮勘定	1,200	13,965	15,165	-	-	-	-
無形固定資産計	40,148	29,130	15,165	54,113	31,631	3,933	22,482
長期前払費用	6,665	-	-	6,665	5,560	600	1,104

(注) 当期増加額の主な内訳は、次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額
建物	物流拠点開設に伴う取得 49,024千円
機械及び装置	物流拠点用設備に係る建設仮勘定からの振替 176,360千円
工具、器具及び備品	物流拠点用設備の取得 37,352千円

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	100,000	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	68,940	171,180	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,570	2,643	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	645,630	865,930	0.3	平成31年4月～ 平成42年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,558	7,219	-	平成31年4月～ 平成35年6月
合計	720,699	1,146,973	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	171,180	171,180	153,700	68,940
リース債務	1,871	1,801	1,801	1,477

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,001	7,264	141	3,304	10,819

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	414
預金	
当座預金	11,462
普通預金	701,781
小計	713,243
合計	713,658

## ロ．受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)エイエヌオフセット	19,220
(株)トップ	10,599
(株)イーステージ	4,993
(株)世真	1,426
(株)放送映画製作所	1,137
その他	3,674
合計	41,050

## 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成30年4月満期	10,503
平成30年5月満期	20,280
平成30年6月満期	6,941
平成30年7月満期	3,324
合計	41,050

## ハ．売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
水上印刷(株)	40,509
(株)エープラス	39,866
ラルフローレン(株)	20,776
(株)ジャパン・アート・オリジン	19,975
(株)つばさトラベル	19,223
その他	1,071,469
合計	1,211,821

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,065,224	11,265,476	11,118,879	1,211,821	90.2	36.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 二．商品

区分	金額(千円)
商品	
マヌカハニー	19,370
合計	19,370

## ホ．貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
切手	36,522
DM用封筒	23,852
その他	3,102
合計	63,478

## 流動負債

## 買掛金

相手先	金額(千円)
ヤマト運輸(株)	298,618
日本郵便(株)	248,769
(株)チャレンジファイブ	20,820
Google Inc.	15,975
(株)クレディセゾン	15,544
その他	154,438
合計	754,165

## (3)【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,622,810	5,052,704	7,708,679	10,438,822
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	106,566	139,454	165,085	177,372
四半期(当期)純利益 (千円)	65,957	86,325	102,206	110,062
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	29.57	36.89	42.93	45.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	29.57	8.46	6.45	3.19

(注) 当社は、平成29年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 広告掲載URL <a href="https://www.dm-s.co.jp">https://www.dm-s.co.jp</a>
株主に対する特典	3月末時点の株主名簿に記載または記録された、200株以上を1年超保有した株主に対し、4,000円～5,000円相当のマヌカハニー1瓶を贈呈する。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（一般募集による増資）及びその添付書類  
平成29年5月16日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成29年5月31日及び6月9日関東財務局長に提出  
平成29年5月16日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第13期）（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）平成29年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び届出書  
（第14期第1四半期）（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出  
（第14期第2四半期）（自平成29年7月1日至平成29年9月30日）平成29年11月13日関東財務局長に提出  
（第14期第3四半期）（自平成29年10月1日至平成29年12月30日）平成30年2月9日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成29年6月21日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成29年6月30日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月26日

ディーエムソリューションズ株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩瀬 弘典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂井 知倫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディーエムソリューションズ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ディーエムソリューションズ株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。